

第2次

伊勢崎市 総合計画

後期基本計画

2020 ▶ 2024

夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき

第2次伊勢崎市総合計画 後期基本計画

伊勢崎市



「夢ふくらみ 安心して暮らせる
元気都市 いせさき」を目指して



伊勢崎市では、平成27年度からの10年間を計画期間とする「第2次伊勢崎市総合計画」に基づき、将来都市像に掲げました「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現を目指し、市民の皆様とともに、計画的にまちづくりを進めています。

この間、人口減少社会の到来や頻発する大規模な自然災害による安心・安全に対する意識の高まりに加え、地球環境問題の深刻化や情報通信技術の急速な進展、価値観・ライフスタイルの多様化など、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題も生じています。

こうした中、本市では、前期基本計画の計画期間が終了することに伴い、令和2年度からの5年間のまちづくりの指針となる「第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

後期基本計画の策定に当たりましては、前期基本計画の成果等を検証するとともに、社会の潮流を的確に捉えて対応するための見直しを行いました。

また、本計画では、各分野の施策を横断的に連携させる「まちづくり重点プログラム」として、「夢・希望応援プログラム」「くらし安心プログラム」「魅力向上プログラム」の3つを掲げ、定住人口の増加を図るとともに、持続可能なまちづくりに取り組み、活力のある元気な都市を目指してまいります。

結びに、さまざまな機会を通じて貴重なご意見やご提案をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱心にご審議をいただきました伊勢崎市総合計画審議会委員の皆様、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも、市政に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

伊勢崎市長

五十嵐清隆

第1部 序論	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 計画策定の視点	4
1 社会の潮流	4
2 伊勢崎市の概況	8
3 市民意識の把握	11
4 計画の進行管理	13
5 市民との協働による計画推進	13
第2部 基本計画	15
第1章 まちづくり重点プログラム	16
1 夢・希望応援プログラム	17
2 暮らし安心プログラム	18
3 魅力向上プログラム	19
第2章 基本計画の体系	20
第3章 分野別計画	23
■ 健康・医療分野	27
■ 福祉分野	35
■ 都市基盤分野	45
■ 産業・観光分野	61
■ 安心安全分野	71
■ 環境分野	85
■ 教育分野	93
■ 生涯学習・スポーツ・文化分野	101
■ 協働・共生分野	113
■ 行財政分野	123
第3部 基本構想の概要	129
第1章 まちづくりの理念	130
第2章 将来都市像	131
第3章 まちづくりの大綱	132
資料編	135

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

第3章 計画策定の視点

本市では、第2次伊勢崎市総合計画（以下、「総合計画」という。）に掲げた将来都市像「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現に向けて、総合的かつ計画的にまちづくりを推進しています。

これまで、前期基本計画に基づき各種施策を着実に推進し、社会経済情勢や市民意識の変化への柔軟かつ的確な対応に努めてまいりました。

これからも、全ての市民がいつまでも夢と希望を持って、安心して安全に暮らせる元気なまちを目指し、その実現に向け、各種施策を推進していくための指針として、今後5年間のまちづくりの基本的な方向性を示す後期基本計画を策定しました。



総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成しています。

基本計画の上位に位置付けられる基本構想は10年間の構想となっており、後期基本計画においても、そのまちづくりの理念や将来都市像は継承されます。

基本構想

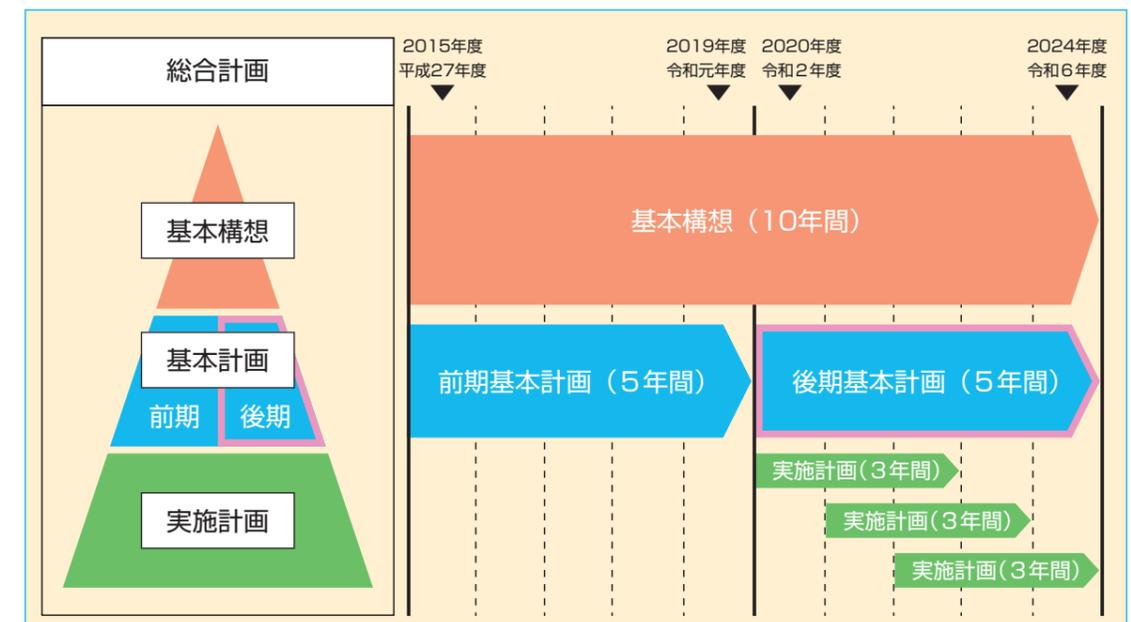
基本構想は、長期的な展望に立ってまちづくりを進めるための最高指針であり、まちづくりの理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けてまちづくりの大綱を定めています。計画期間は、平成27年度(2015年度)を初年度とし、令和6年度(2024年度)を目標年度としています。

基本計画

基本計画は、基本構想に示された将来都市像の実現に向けて、まちづくりの大綱を具体的に展開するための施策を体系的に定めています。計画期間は、社会経済情勢などの変化に的確に対応できるよう、前期・後期ごとの5年計画としています。

実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めています。計画期間は3年とし、財政状況や事業の進捗状況などに応じて、毎年度、実施すべき事業の見直しを行います。



第3章

計画策定の視点

1 社会の潮流

まちづくりの方向性を検討するうえでは、いつの時代でも社会の潮流を的確に把握し、変化に柔軟に対応しながら、課題を解決していく必要があります。

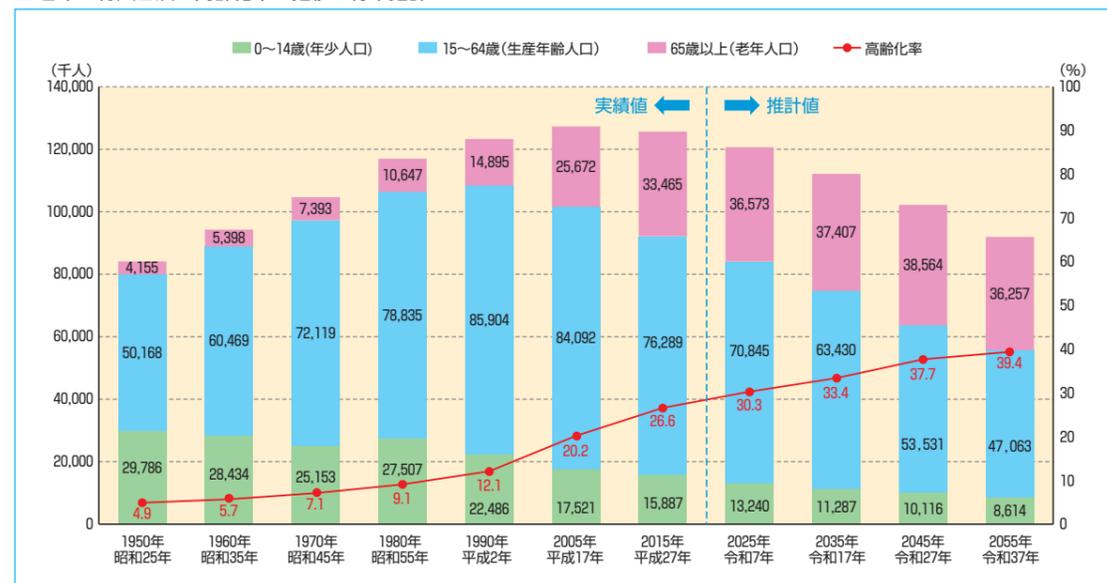
社会の潮流に関する視点には、人口の動向、安心・安全に対する意識、地球環境への配慮、経済情勢の動向、技術革新、生活様式の変化、行政における国と地方の関係などがあります。

後期基本計画の策定に当たり、社会の潮流は前期基本計画の策定時から大きく変化してはいませんが、次の7項目を特に考慮すべき潮流として捉えています。

1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少を続け、令和35年（2053年）には1億人を下回るとされています。また、年齢3区分別人口では、0歳から14歳までの年少人口の割合が低下する一方で、65歳以上の老年人口の割合が上昇しています。今後さらに、出生数の低下と団塊の世代の高齢化に伴う急速な少子高齢化の進展により、社会保障関連経費の増大や労働力人口の減少など、社会全般にわたる大きな影響が懸念されています。そのため、労働力不足を補うロボット技術の発達や年齢、性別、国籍、障害の有無などを問わず、一人ひとりが、その持つ能力に応じて活躍できる社会の実現が求められています。

日本の総人口及び高齢化率の推移と将来推計



出典：「日本の統計2017」（総務省）

2 安心・安全に対する意識の高まり

大規模な地震や台風、集中豪雨などの自然災害により全国各地で甚大な被害が発生しています。また、地域コミュニティの希薄化などが社会問題となる中、子どもや高齢者が被害者となる犯罪などが多発しており、市民の安心・安全に対する意識が高まっています。そのため、防災・防犯体制の更なる強化を図るとともに、市民と行政が協働して、意識啓発をはじめ防災・防犯活動を計画的に推進し、強化していくことが求められています。



3 地球環境問題の深刻化

大量生産・大量消費の社会経済システムは、自然環境への負荷を増大させ、それらに起因する環境問題が深刻化しています。特に、温室効果ガスの大量排出による地球温暖化への対策は、喫緊の課題となっており、国際的な取組が不可欠となっています。そのため、市民、事業者及び行政がそれぞれの責任と役割を理解し、再生可能エネルギーの活用やごみの減量化などを通して環境問題の解決に努め、低炭素・循環型社会を形成することが求められています。

日本の年平均気温年差の推移



出典：「日本の年平均気温の偏差の経年変化」（気象庁）

注) 日本の年平均気温は、長期的には100年当たり約1.19℃の割合で上昇しており、特に1990年代以降は高温となる年が頻発しています。赤線は、年平均気温の長期的な変化傾向を表しています。

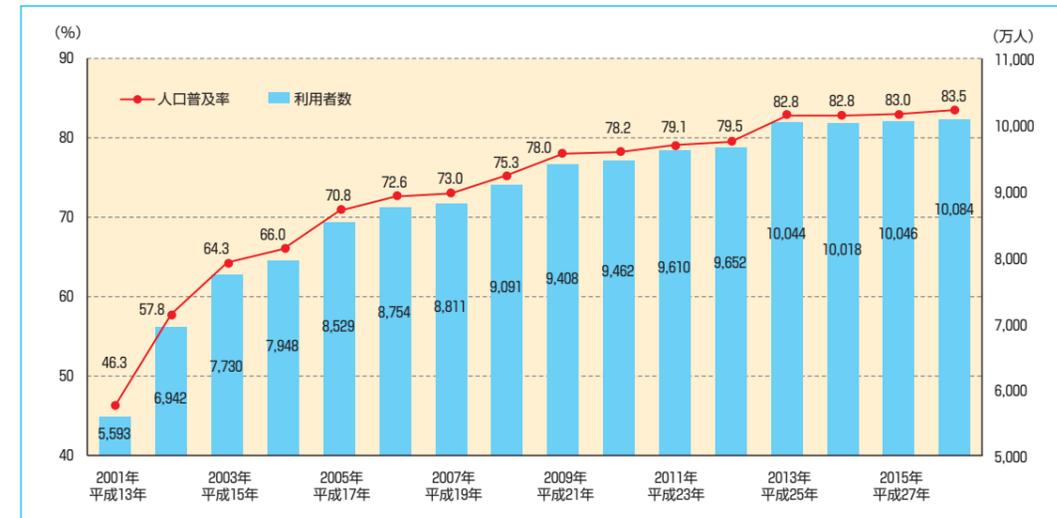
4 経済のグローバル化の進展

ヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて活発に交流することで経済のグローバル化が進展し、世界経済の動向が地域経済にまで大きな影響を与えるようになってきています。このような中、製造や流通、観光などの分野では、新たな地域産業が生み出される可能性を秘めています。そのため、地域産業の振興においては、人材育成に併せて、新たな技術や発想を取り入れ、国際的な競争力を高めることにより、地域経済の好循環につなげていくことが求められています。

5 高度情報化社会の進展

ICT（情報通信技術）の革新により、あらゆるモノがインターネットに接続されるIoTやビッグデータ[※]、AI（人工知能）などの分野が急速に発達しており、産業構造や就業環境に大きな影響を与えています。また、日常生活においてもスマートフォンやSNSの普及により利便性が向上し、ライフスタイルが大きく変化しています。一方で、インターネットを悪用した犯罪や個人情報の漏えい、情報格差の問題などが生じています。そのため、ICTの適切な運用や活用に配慮した安全で快適な高度情報社会の構築が求められています。

■ 日本のインターネット人口普及率及び利用者数の推移



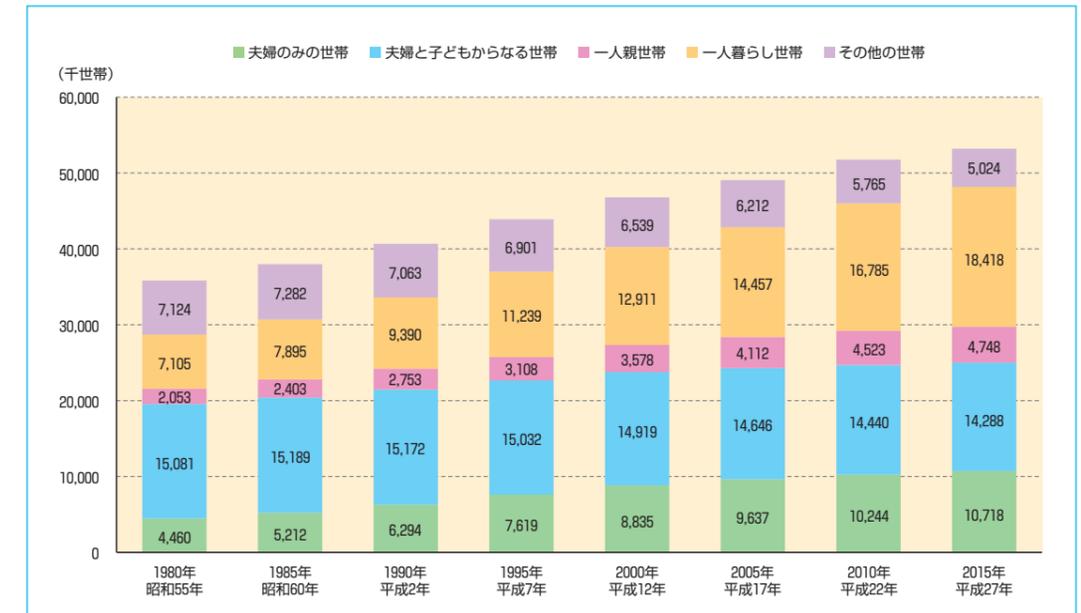
出典：「通信利用動向調査」（総務省）

※ ビッグデータ：ICTの進展により生成・収集・蓄積が可能・容易になった多量かつ多様なデータで、分析することにより新たな価値を生み出す可能性があるもの。

6 価値観・ライフスタイルの多様化

社会の成熟度が増すにつれ、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、ワーク・ライフ・バランスを重視し、人々の意識が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向へと変化しています。さらに、女性の社会進出の流れや平均寿命の延びなどに伴い、女性や高齢者の社会参画意識も高まっています。そのため、個々の価値観を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが社会の一員としての自覚を持ち責任を果たしていく社会の実現が求められています。

■ 日本の一般世帯の家族類型別の推移



出典：「国勢調査」（総務省）

7 地方分権改革の進展

地方分権による権限移譲が進み、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の役割はますます重要になっています。市町村は、社会経済情勢の変化や市民意識の多様化に対応するため、自己決定と自己責任による主体的で柔軟な行政運営に努めなければなりません。また、本格的な人口減少による税収減や公共施設の老朽化に伴う修繕や更新などの経費増大により、市町村の財政状況が更に厳しくなることが懸念されます。そのため、選択と集中による効率的かつ効果的な行財政運営を通じて、持続可能な自治体経営を行っていくことが求められています。

2 伊勢崎市の概況

1 地勢と気候

本市は、関東平野の北西部、群馬県の南東部に位置し、市域の南部には利根川が流れ、そのほとんどが平坦な地形で、面積は139.44平方キロメートルです。

年平均気温は約15℃で、年間降水量は約1,200ミリメートルと、気候は比較的温暖で、雨の日の少なく日照時間が長いという特徴があります。近年では、全国各地で記録的な集中豪雨や台風による大雨、突風などの被害が多発する中、本市は自然災害の比較的少ない地域です。



2 歴史

平成17年1月1日に伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の4市町村が合併し、新しく人口20万人の「伊勢崎市」として生まれ変わりました。いち早く都市の一体性の確保に努め、県央の中核的な都市として均衡ある発展を続けてきました。

この地域は、地質が桑の生育に適していたため、古くから養蚕が盛んで、江戸時代には太織の産地として知られました。明治以降には「伊勢崎銘仙」が全国的に有名になり、織物のまちとして発展しました。近年は、業務用機器及び輸送用機器を中心とする製造業が盛んな工業都市へと姿を変えています。特に、立地的優位性を生かして工業団地の造成による企業誘致や市西部地域及び東部地域への大規模小売業の集積、都市近郊型農業の進展などにより、県内有数の産業都市として着実な発展を遂げています。

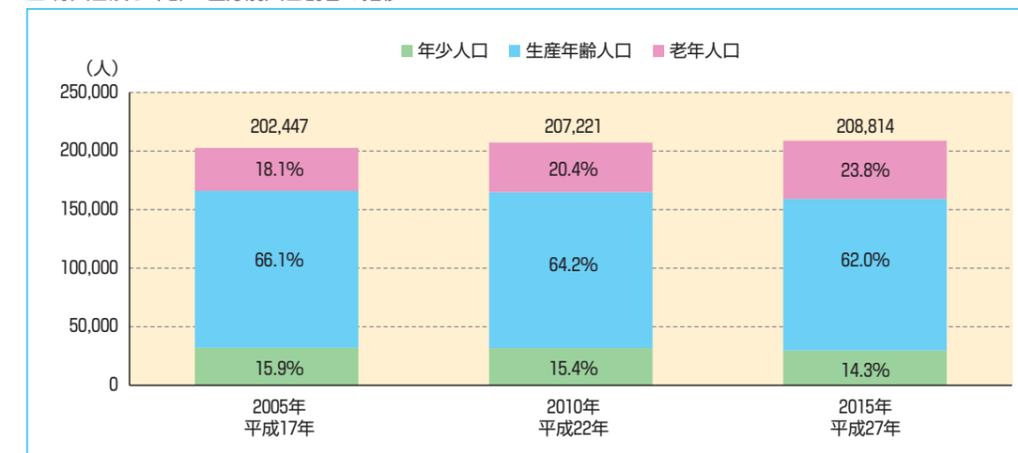
3 人口

本市の人口は、平成17年の市町村合併により20万人を超え、その後も継続的に増加し、平成27年には208,814人となりましたが、今後は減少していくものと予想されています。平成17年から平成27年の間に、0歳から14歳までの年少人口割合は15.9%から14.3%に減少し、15歳から64歳までの生産年齢人口割合についても66.1%から62.0%に減少しています。一方、65歳以上の老年人口割合は18.1%から23.8%に増加しており、今後も少子高齢化が進むと考えられます。

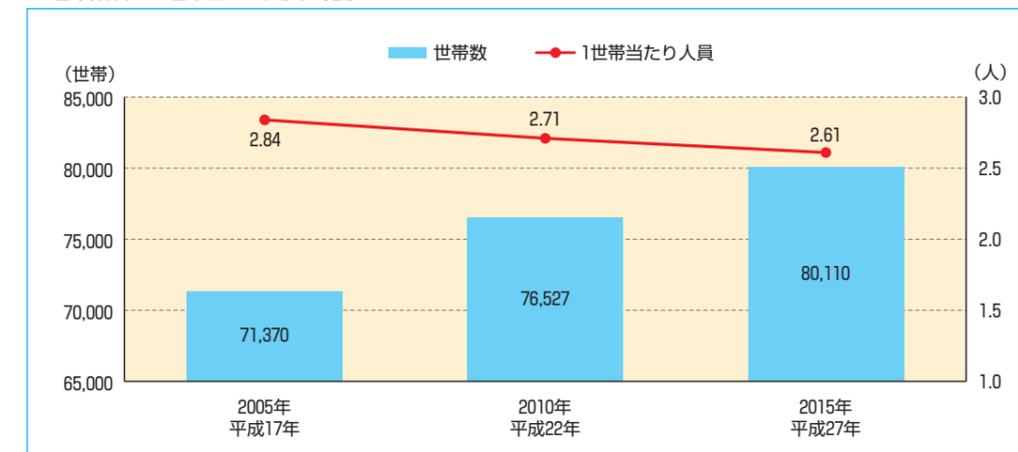
世帯数は、平成17年の71,370世帯から平成27年には80,110世帯と増加する一方で、1世帯当たりの人員は減少しています。

また、住民登録する外国人の数は県内1位であり、平成27年4月1日の10,164人から平成31年4月1日には12,718人となり、引き続き増加傾向にあります。

■ 総人口及び年齢3区分別人口割合の推移



■ 世帯数及び1世帯当たり人員の推移



出典：「国勢調査」(総務省)

第3章

計画策定の視点

4 交通

本市は、JR両毛線と東武伊勢崎線の結節点であるとともに、市域を横断する北関東自動車道が関越自動車道及び東北自動車道に連結し、高速道路ネットワークを形成しています。また、国道17号上武道路が東部を、国道462号が中央部を南北に通り、国道50号が北部を、国道354号（東毛広域幹線道路）が南部を東西に通る、それぞれが都市間移動の利便性を高めています。



5 土地利用

本市の市街地は、土地区画整理事業などにより計画的な市街地整備が進み、居住機能が向上するとともに、医療・福祉、教育、商業などの都市機能が集積しています。また、高速道路や主要幹線道路の整備が進み、自動車交通の利便性に優れた立地的優位性を生かして工業団地などが整備され、製造業を中心に各種産業の集積が進んでいます。

一方、土地利用規制の緩い郊外部では無秩序な宅地開発が進み、居住機能と都市機能の配置バランスを欠いた都市構造が見られます。

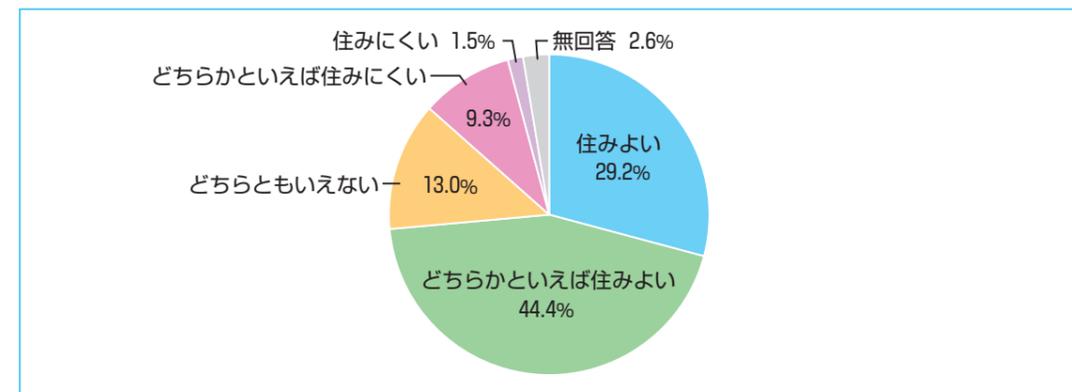
3 市民意識の把握

令和元年度市民意識調査

本市在住の満20歳以上の市民2,000人（無作為抽出）を対象に、本市の住みよさ、施策に対する満足度と重要性に関する市民意識調査を実施しました。

1 住みよさ

「あなたは、伊勢崎市の住みよさについて、どのように感じていますか」という質問に対し、「どちらかといえば住みよい」を含め、7割以上の方が「住みよい」と回答しています。



2 住みよい理由

「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と回答した理由として、「比較的災害が少ないから」、「買い物が便利だから」、「車移動が便利だから」などの項目を挙げています。

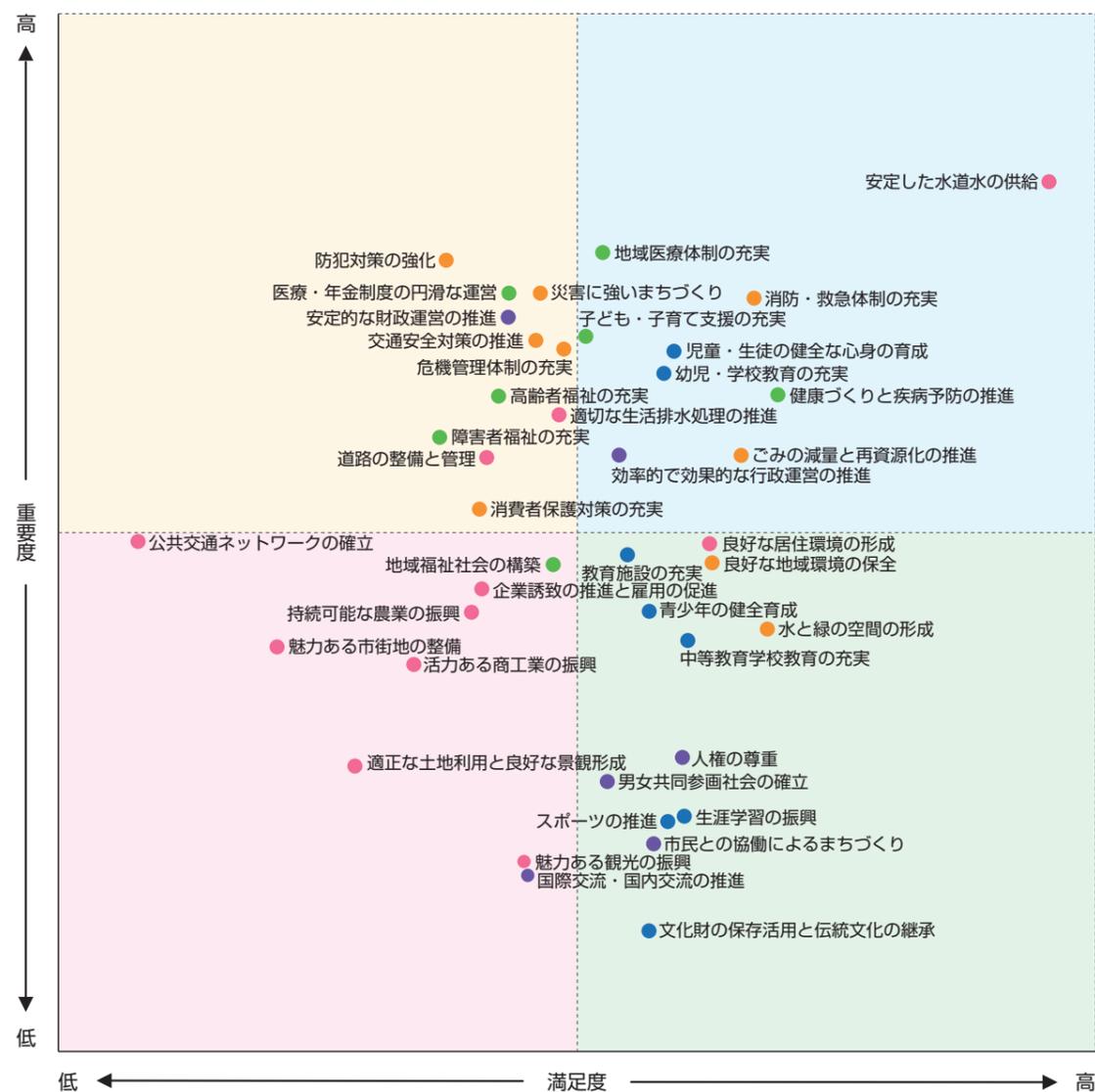
住みよい理由の上位5項目（複数回答）



第3章

計画策定の視点

3 施策別の満足度・重要度の散布図（全41施策）



重要度が高く、満足度が低い	満足度も重要度も高い
満足度も重要度も低い	満足度が高く、重要度が低い

4 計画の進行管理

成果を重視した自治体経営を行っていくためには、目標と手段を明確にし、目指す成果の達成状況について継続的に管理することが必要です。

そのため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの段階を連動させたPDCAサイクルによる進行管理を行います。

評価の方法は、行政評価[※]を通じて、事業を妥当性、有効性、効率性、公平性の観点から評価し、成果と課題を明確化します。また、市民意識調査により、基本計画の各施策の満足度及び重要度を調査し、市民の意向を把握します。さらに、基本計画の各施策を具体的に展開する主要な事業については、毎年3年間の実施計画を作成し、ローリング方式[※]により見直しを行います。



5 市民との協働による計画推進

基本計画の推進に当たっては、市民と行政とがより良い信頼関係を築き、それぞれが役割を担いながら、市民には、まちづくりにおける当事者意識を持っていただき、市民が主役、主体となった協働の取組を進めます。

具体的には、市民意識調査により施策に対するニーズや意識などを把握するほか、行政評価の実施に当たっては、市民が参画する委員会による外部評価を実施します。

※ 行政評価：数値目標の設定などを通じて、施策や事業を妥当性、効率性などの視点から客観的に評価し、行政運営を改善していく手法。

※ ローリング方式：一定期間の計画について、定期的な見直しにより現実とのズレを修正していく手法。